

IV 施策展開の指針

基本構想で示した「政策推進に向けた重点指針」を施策展開に反映するため、次の指針を掲げます。

1 市民活動

市民の活動を地域の力につなげます。

(1) 活動を広める

市民の活動意欲の高まりを新たな活動に結びつけるとともに、培われてきた活動を広めます。

(2) 質を高める

計画から多様な主体の参画を図り、連携を進めることで、活動の質を高めます。

(3) 効果を上げる

地域の課題や状況の変化を的確にとらえて柔軟に対応し、活動の効果を高めます。

2 情報共有

情報を共有し、地域で活かします。

(1) 積極的に公開・発信する

的確な情報を広く公開・発信することで、有益な情報となります。求められる情報を積極的に公開・発信することを心がけます。

(2) わかりやすく伝える

情報は必要とするところへ伝わることで価値を持ちます。伝えたい情報が相手に伝わるように、表現や手法を工夫します。

(3) とらえ活かす

情報はさまざまな形でさまざまなところから発信されています。有益な情報を的確にとらえ、有効に活用します。

3 行財政運営

持続できる行財政運営を進めます。

(1) 重点的に取り組む

課題を見極め、対応は重点的に期間を定めて取り組みます。

(2) 計画的に進める

将来の財政への影響を考慮しながら、事業を計画的に進めます。

(3) 必要により見直す

効果を見極めながら、改善（より能く代^よか^かえる、ムダを省く）に努めます。